

一九三〇年代台湾におけるミッションスクール排撃運動

- 0 4

駒込 武（京都大学）

- * この論考は 2003 年 1 月 8 日開催のシンポジウム「近現代日本の再構成 - アメリカの日本研究からの問い」での報告のために用意されたものです。
- * 著者の許可なく転用または引用することを禁止します。

「一九三〇年代台湾におけるミッション・スクール排撃運動」(駒込 武)

はじめに——つくり出される「内部の敵」——

戦争は、一点の曖昧さもゆるさない形で人びとを「敵」と「味方」に二分しようとする。それはまた、「味方」の内部における「敵」としての「スパイ」への怯えを生みだし、昂進させる。実際に「通敵行為」をした者や軍隊の行動を阻害した者が標的とされただけではない。かすかにでもその兆候を示した者、あるいは、理由はどうであれ軍隊によってそう判断された者が「スパイ」とされた。

「スパイ」をめぐる疑心暗鬼が極限までに昂進した状況は、一九四五年五月に沖縄守備第三二軍司令部が長勇参謀長の名前において定めた規則——「軍人軍属ヲ問フズ標準語以外ノ使用ヲ禁ズ(沖縄語デ談話シアルモノハ間諜ト見做シ処分ス)」¹——に示されている。この規則は各部隊には通達されなかったものの、個々の兵士のレベルでは「沖縄人はみんなスパイだから殺せ」という命令が上から出ている」と述べる者さえいた²。ここで「沖縄人」と呼ばれた人びと個々人の思想はもとより経歴や地位すらも問題とされていないことに留意したい。人間を「処分」すること、すなわち殺すことを正当化するための口実として、「文化」的あるいは「民族」的な属性が必要十分なものと意識されている。しかも、それは「味方」であるはずの人びとに対する行為である。「敵」として武装している者を殺す行為と密接に関連しながらも、相対的に区別される固有の問題領域がそこには存在する。

軍事的な暴力は「敵」に対してだけ向けられているのではない。当然のごとく、「味方」にも向けられている。あるいは、そうした威嚇によってはじめて「敵」と「味方」との一義的な境界線を思い描くことが可能になるといってもよい。もとよりその境界線はどこまでも不安定なものでしかありえない。だからこそ、「スパイ」や「非国民」として「内部の敵」³を析出し、「処分」しようという欲望も繰り返し生じてくることになる。沖縄戦でのように「処分」が規範化されるのは確かに例外的な状況だとしても、「文化」的あるいは「民族」的な属性にしたがって「内部の敵」を析出しようとする欲望それ自体は、「決戦」に先立つ段階でも、沖縄以外の地域でも広範囲にわたって準備されていたのではないか。

こうした問いを起点としながら、小論では、一九三四年から三六年にかけて台

湾で展開されたミッション・スクール排撃運動について論ずることにしたい。当時台湾には、イングランド長老教会の創設した台南長老教中学・台南長老教女学校、カナダ長老教会の創設した淡水中学・淡水女学院という計四校のプロテスタント系ミッション・スクールが存在した。これらの学校は、「非国民」の養成所として日本人官民による排撃運動の対象とされ、総督府の強固な管理統制下に組み込まれていった⁴。そのことが主要な台湾人関係者に大きな精神的打撃を与えたことについて、ここでは繰り返さない⁵。小論で着目したいのは暴力の主体であり、排撃運動を支えた欲望のありようである。

台南長老教中学の場合は台南同志会、淡水中学・女学院の場合は淡水中学撲滅期成同盟会という日本人植民者の団体が「非国民」攻撃の前面に立った。州知事や文教局長のような総督府官僚は、時に排撃運動の「行き過ぎ」を牽制する素振りを見せながら、これらの学校をより強固な統制下におく方向で事態の「収拾」を図った。新聞は「御用新聞」と「民間紙」を標榜する新聞とを問わずひとしく排撃ムードをあおり、一方的な「世論」を形成した。背後には在郷軍人ばかりでなく、台湾軍の現役軍人の姿も見え隠れする。さまざまな主体がそれぞれの思惑にしたがって行動しながら、ひとつの巨大な暴力を作動させた。動機となったのは天皇崇拜にとつての異物としてのキリスト教への反感ばかりではない。台湾人への猜疑心や敵愾心、さらに国際連盟脱退以後の状況における反英感情が複雑に化合しながら、「一切の不快の素を機械的に一掃しようとする粗雑なブルドーザー」⁶(藤田省三)のような心情が人びとを排撃へと駆り立てていくことになった。

多くの重要な出来事がそうであるように、台湾におけるミッション・スクール排撃運動も偶発的な事件という様相を呈している。そもそもわずか数校の私立学校の影響力は限られており、排撃した日本人の視点からすれば「事件」というほどのことではない、という見方もできる。しかし、筆者は、この排撃運動は、総力戦体制の構築に向けて帝国日本の全体に及びつつあった地殻変動のひとつの露頭であったと考えている。この点について、筆者なりの展望をあらかじめ簡単に述べておこう。

三六年九月に予備役の海軍大将小林躋造が台湾総督に就任、台湾人の軍事動員を中核とする「皇民化政策」を始動させた。ミッション・スクール排撃運動が展開されたのはこれに先立つ時期である。この時期の台湾は、地方制度の改正による限定的な「地方自治」の付与という方向で差別構造の一定の手直しが模索される一方、軍事的な暴力による威嚇が社会生活の表面に噴出しつつある時期だった。帝国全体としても、かつて丸山真男が「満洲事変」から二・二六事件にいたる時期を「急進ファシズムの全盛期」⁷と性格づけたように、不安定な流動性に満ちた状況であった。

国際関係という点では、三三年三月に日本政府は国際連盟脱退を宣言、三五年

三月には二年間の猶予期間を経てこの宣言が発効することになった。さらに三六年にはワシントン会議とロンドン軍縮会議に基づく海軍軍縮条約が失効することになり、「非常時」という言葉がさかんに呼号されていた。国際的孤立の深まりは新たな大きな戦争を予期させるのに十分であった。ただし、いまだ英米との決裂にまでいたっていない点で、日独伊防共協定（一九三七年）から日独伊三国同盟（一九四〇年）へといたる三〇年代末の状況とは区別される流動性を備えていた。

この時期はまた、軍部が次第にはっきりと政治の舞台に姿を表すようになる時期でもあった。三一年には橋本欣五郎・長勇など陸軍桜会の将校によるクーデタ計画（「三月事件」「十月事件」）が発覚、軍人は政治に関与せずというハードルを飛び越えて「国家改造」を果たそうという動きが生じつつあった。翌三二年九月には、上智大学の陸軍配属将校北原一視大佐が教練の一環として学生たちに靖国神社を参拝させようとしたことに対して、一部の学生が参拝を拒否、陸軍省は配属将校の派遣を停止するという措置に出た。この措置により徴兵をめぐる「特権」を剥奪された大学側は集団的な神社参拝を実施、翌三三年一月になってようやく陸軍大臣は配属将校引き揚げ措置を撤回した。この事件を通じて、配属将校の進退という点では軍部が公然と政治に参与できることが示されたことになる。

この上智大学の事件は、奄美大島、台湾、朝鮮など帝国の全域に飛び火していくミッション・スクール排撃運動の発火点として位置づけることができると筆者は考えている。

三三年八月には、奄美大島でカトリック系の私立大島高等女学校に対する排撃運動が起きた。名瀬町民大会は、校長であるカナダ人宣教師がスパイ行為を働いたという嫌疑や、教育勅語謄本が「雑巾バケツ」とともに「女中部屋」に置かれていた問題を取りあげながら、同校を廃校にすべきだという宣言を発した⁸。軍部はさしあたり表面には現れなかったが、文部省として調査にあたった下村市郎督学官は、町民大会の中心たる新聞記者、在郷軍人について「軍部ノ後援ニヨリテ之等ノ者ガ表面ニ踊リタルモノ」と述べ、「軍部トシテハ、国防第一線タル大島ニカトリックノ勢力アルコトガ邪魔ナリト云フコトガ今回ノ問題ノ真意」という観察を示している⁹。結局、大島高等女学校は三四年三月末日に「自主廃校」となった。同年六月には「国防上要地」である横当島にカトリック信者が土地を所有しているという情報が要塞司令部に伝えられたことを契機として問題が再燃¹⁰、奄美大島要塞司令部員の角和善助少佐は信徒を集めて「俺れはカトリック撃滅の特命を受けて遙るばる大島に来たのである。諸君にして若し理を説いて聴かない者があるとするならば軍機保護上“銃殺”も敢てする覚悟だ」と語ったと伝えられている¹¹。カトリックの信者一人ひとりの改宗の確認も行われ、その結果は陸軍中央に報告された¹²。

上智大学の事件、奄美大島での出来事、そして台湾で起こるミッション・スク

ール排撃運動、それぞれのあいだに具体的な因果関係は見出せないにしても、同時代的な共振現象ともいうべきものが存在することに着目したい。大島の事件が起きた時には「上智、暁星両校の配属将校引揚問題が解決の曙光さへ見られない折からまたもカトリック系の女学校が中央部の大問題たらしめるにいたつた」と報道された¹³。台湾で台南長老教中学の神社参拝問題が生じた時には「斯の種事件を起して問題となつたものにさきに上智大学あり…奄美大島の高女亦スパイ問題を惹起して閉鎖を命ぜられてゐる」と伝えられている¹⁴。いわば乾燥しきった空気の中で液体燃料が次から次へと引火するように、「非常時」という心理的圧力の下で「内部の敵」を析出しようとする欲望が広く共有され、ひとつの事件がさらにこの欲望を活性化していくことになったと考えられる。もとより植民地台湾のくびとは日本による占領当時から潜在的な「内部の敵」とみなされており、「文化」や「民族」による社会的な排除は日常化していたことをここで想起しなくてはならない。しかし、社会の周縁領域では限定づきながらも一定の「自由」を認められた空間が存在していた。そのひとつの重要な空間がミッション・スクールだった。英国人宣教師の存在がこの限定的な「自由」を確保する上で後ろ盾ともなっていた。排撃運動は、このわずかな「自由」の空間の可能性を圧殺していくものとなる。

本論に入るに先立ち、資料についてひとこと述べておこう。小論では主に台湾で刊行された新聞を資料として用いる。日刊新聞の中では『台湾日日新報』（以下、『台日』）と『台南新報』（以下、『台南』）、週刊新聞としては『新高新報』『昭和新聞』『南瀛新報』『南日本新報』『台湾経世新報』（以下、それぞれ『新高』『昭和』『南瀛』『南日』『経世』）を用いる。週刊新聞はいずれもタブロイド判で一六面の紙面構成、『南日』と『経世』が日文欄のみだったのに対して、その他の新聞は三六年以上の段階では三～四面の漢文欄を設けていた¹⁵。総じて政論紙という性格が強く、センセーショナルな論調も日刊新聞より明瞭である。その点を考えればこれらの資料の利用には慎重であらねばならないが、報道相互のあいだのズレや不自然な部分に着目することで事態の深層に迫る方法をとりたいと思う。

一、台南長老教中学排撃運動——「非国民を腐懲せよ」——

台湾におけるミッション・スクール排撃運動の発端は、上智大学と同様、神社参拝問題だった。しかし、台湾人の学生だけを対象とした学校は徴兵猶予という「特典」とは無縁であり、配属将校の引き揚げが問題となることもなかった。そもそも台湾のミッション・スクールは私立各種学校と位置づけられたため、卒業しても高等教育機関への受験資格もなく、私学助成金も支給されていなかった。このように制度的に不利益を受けることを引き換えとして、学校内では台湾語に

よる聖書の教授を行うなど一定の自由が認められていた。総督府による介入の手段は正規の私立中等学校として認定ほしいという要求を誘導することであり、認定の条件としてまず基本財産の蓄積という条件を提示し、次いで集団的な神社参拝が必要という見解を示した。当時公立の中等学校は「日台共学」であったが、ミッション・スクールはほぼ台湾人のみを対象とした学校であるために各種学校として周縁的地位に置いておこうという方針と、認定問題を突破口として教育の内容に介入しようという方針がせめぎあう中で、神社参拝という破格な要求が提示されたのだと考えられる。ただし、そもそも女性にとって高等教育を受ける機会が内地以上に制限されていたこともあって、淡水女学院や台南長老教女学校にはこの取引に応じようとする誘因は乏しかった。淡水中学は、基本財産の蓄積という条件を満たしていなかった。これに対して、台南長老教中学は微妙な状況におかれていた。

台南長老教中学では、同校の同窓生で東京帝国大学を卒業した林茂生が二四年に後援会を発足させ、基本財産を蓄積するための寄付金募集に奔走していた。林は二七年にコロンビア大学に留学、三〇年に帰台後は台南高等工業学校の教授に就任しながら、長老教中学の理事会長、英語の兼任講師としての地位にあった。林茂生の名声に加えて、公立中学校で台湾人学生の差別事件が相次いで発生していたこともあって、非キリスト教徒を含めて後援会には一〇〇〇人近い台湾人が賛同者として名前を連ねた¹⁶。認定には神社参拝が必要という条件が提示されると後援会員の中には神社参拝やむなしと考える者もいたが、ローマ帝国における皇帝崇拜の轍を踏むものとみなす教会代表の反対もあり、宣教師・後援会・教会の代表から構成される理事会は、神社参拝を行うという決定にはいたらなかった。不利益を与えることで交渉のテーブルにつかせようとする総督府の政策は長老教中学の支持者を窮地に追い込みながら、同時に限界も露呈しつつあった。排撃運動が起きるのは、このような状況においてだった。

一九三四年一月、長老教中学の理事会は上村一仁教頭に解職を宣告、理由は校長に相談なく文教当局と学校の将来について相談するなど信頼できないというものだった¹⁷。しかし、上村は自分が神社参拝推進派だったために解職されたのだとマスコミに通報、『台南』二月三日付夕刊の記事は「神社礼拝問題？から／台南市某校の内紛／礼拝させた教頭危し」という見出しでこの問題を報じた。ただし、この段階ではまだ学校名は特定されていない。三日後には「学校関係者の釈明」として「教頭某氏」の進退は神社参拝とは無関係という見解を伝えている（『台南』一九三四年二月六日付、以下『台南』二・六というように略す。文脈の関係で年を明記することが必要な場合は下二桁を月・日の前に記す）。

ここまでの報道では文字通り一私立学校の「内紛」として終わる可能性もあった。週刊新聞も散発的にこの問題を取り上げたが、「カトリック系の宗教学校」（『南

瀛』二・一〇)と宗派を誤って記す、あるいは「神楼中学」(『昭和』二・一〇)と校名を間違えるなど認識の浅さを露呈している。しかし、『台南』が二月二〇日付で学校名を明示して報道、さらに、二六日に残りの日本人教員七名全員が連袂辞表を提出したことで、状況は一変した。『台南』は二七日付で「同校にあつては日本帝国臣民たる国民教育が施せない」という日本人教員の声明を報じ、同日、『台日』もはじめてこの問題を報道した。

日本人教員による辞表提出までのあいだに何があったのか。その間の事情を明確に示す資料はない。ただし、当時休暇で英国に滞在していた校長バンド(E. Band)は、「他の七人の教師——それは我が校の教師の半分に当たる——は、上村に共感したからではなく、この機会に乗じて理事会に対して学校の完全な日本化を要求することを目的として外側からの圧力(outside pressure)が及ぼされたために、辞表を提出した」と記している¹⁸。さしあたって、「外部」の主体を特定することはできないにしても、状況を冷徹に計算しながら、偶発的な出来事を「事件」へと拡大していこうとする意思が存在したことは確かであろう。

これに対して、林茂生は、台南州高等警察課および憲兵隊に赴いて上村教頭の罷免は個人的理由によるものであり、「悪宣伝をなす者が現れても当局に於てこれを認められぬ様にとの意味の希望」を述べたという(『南瀛』二・二四)。この後に続いて起こる事態を林茂生なりに予感しての行動であろう。警察や憲兵隊はもちろん、マス・メディアもほぼ日本人に独占された状況の下で、林茂生のとりうる手段は限られていた。三月一日には個人的見解として神社参拝を行うことを声明、翌二日の緊急理事会でこの声明は可決された(『台南』三・二、三・四夕刊、『台日』三・四)。

しかし、『台南』は三日付の紙面で理事会の声明に釘を刺すかのように、「所謂改善改革と称するカムフラージ的施設による解決を排除」して徹底的な解決をなすべきだと論じた。メディアと歩調を揃えて長老教中学攻撃の前面に立ったのは、台南同志会という日本人植民者の組織である。日本人教員の辞職が発表されたのと同じ二月二六日に長老教中学問題特別委員会を発足させ、三月三日に在郷軍人台南分会会館で特別委員会を開催、四日に台南市公会堂で臨時総会を開いて「本会は断乎として国民教育の精神に相反する台南長老教中学の存在を否認す」という声明書を発した。五日にこの声明書を今川淵台南州知事に提出した上で、長老教中学を訪問して代理校長であるシングルトン(L. Singleton)に手渡し、夜にはおりから台南市に滞在中だった安武直夫文教局長に面会して意見を述べた。(『台南』二・二八夕刊、三・五～六、『台日』三・五～七)。

台南同志会による声明書が提出されたのと同じ日、今川知事は社会教化対策打合会の席上で「宗教に隠れ本島教化の指導精神に反するものは断乎排撃すべきである」という意見を表明した(『台南』三・六)。さらに、八日付けの『台南』は、

「台南長老教中学問題 / 国体の尊厳を冒瀆する / 非国民を膺懲せよ / 台北郷軍 [在郷軍人会] 蹶起 / 中央へ打電」という見出しを掲げ、台北市の在郷軍人が「長老教中学撲滅期成同盟会」という名義で中川健蔵総督と今川知事に陳情書を送付し、さらに中央の問題とすべく文部・拓務大臣宛に電文を送付したことを報じている。電文の内容は、「神社参拝を忌避し国家の尊厳を冒瀆する長老教中学は君臣一体の国体を破壊するものなり、吾々国民は同校の存在を否認す」というものだった（『台南』三・八）。この電文の内容は報道により微妙に異なっており、三月八日付『台日』では「吾々国民は」という部分が「我等島民は」となっている。「国民」とは誰であり、「島民とは」誰なのか。そこに台湾人も含まれるのか。すべて曖昧なままに「否認」の主体はメディアという権力によって巨大な存在感を与えられることになる。

こうして緊張がさらに高まった段階で、シングルトンはバンドの帰台まで対応を留保することを今川知事に申し出て諒解をえた（『台南』三・八、『台日』三・八）。これ以降、三月九日付で『台南』が淡水中学にも矛先を向けた記事を掲載したが、四月一三日まで二つの日刊新聞はこの問題について沈黙を続けた。

この不自然な沈黙は何を意味するのだろうか。結論的なことをあらかじめ述べておくならば、そこには在郷軍人が自らの意図を越えて蠢動しはじめたことに対する総督府の懸念が反映されていると思われる。

ここであらためて『台日』の論調の変化を追ってみよう。同紙は三月四日付の社説で「長老教中学の不参拝問題」をとりあげ、上智大学の事件にも言及しながら、正式に神社参拝をすべきだと論じている。また、六日付の紙面では学校の内情を告発した日本人教員の声明を掲載、そこでは「四大節にすら教育勅語を奉読せず又一口の訓話もない」「我国体の尊厳、優秀な事など述べると生徒は必ず反抗的私語する」など「民族意識」に関わる言動を列挙している。同じ紙面で総督府の「一般的空気」として、「断固たる処置」をとるべきという強硬派よりも「大所高所より指導すべき」という意見が有力と伝えてはいるものの、威嚇を前面に出した紙面構成となっている。

しかし、七日付の紙面は一転して事態の鎮静化を志向したものとなっている。すなわち、「之が激化すれば国際問題ともなるべく」という「当局」の懸念を伝えるとともに、四大節にも勅語を奉読しないという前日の報道について「学長自身が奉読しないので学校としては四大節に於て教諭が順番に奉読の任に当つて来てゐる」と訂正している。同日の別の紙面では、五日も前に発表された長老教中学校友会の声明書を掲載、そこでは日本人教員七名の辞任について「氏等は永年国民教育に重要な学科を担当し訓育の衝に当つて居るものであるから、今更之が不徹底を叫ぶのは自家撞着であります」と長老教中学側の言い分が述べられている。

八日付紙面における在郷軍人の打電に関しては、先に指摘したように電文の内容が異なるばかりでなく、電文を作成した主体、集合の時間などについても食い違いが見られる。

『台南』では「台北郷軍御成班、建成班、十日会」が「六日午後」に集まってそれぞれ対策を講じ、まず台南郷軍分会宛に「断じて膺懲、支援を惜しまず」という激励電報を發し、さらに「六日午後一時」に十日会を中心とした有志が「御成町一丁目清水氏宅」に集まり、長老教中学撲滅座談会を開催し、文部・拓務両大臣に打電したと報じている。他方、『台日』では「明倫会員を始め各種団体台北市民間有志二十余名」が「七日午後零時半」に「清水氏方」に集まって座談会を開き、文部・拓務両大臣に打電したとしている。

週刊新聞の中で記述の最も詳しい『南瀛』は、「六日夜」に在郷軍人有志がそれぞれ所属班に集合して対策を講じ、同日夜、「御成町班内有志によつて組織されてゐる十日会及び建成班有志等」が具体的な方策を協議して関係筋に激励電報を發し、続いて七日に「清水紀與治氏方」に「有志十数名」が参集して文部・拓務両大臣宛てに陳情書を發送したとしている（『南瀛』三・一〇）。

三紙に共通しているのは、在郷軍人会御成町班のメンバーと思われる清水紀與治という人物の家に集まった段階で電文を作成し、文相、拓相に打電したということである。時間の問題については、「六日午後」に集合し、その後さらに「六日午後一時」に集まったという『台南』の記述は不自然であるから、打電が行われたのは七日と考えてよいであろう。いずれにしても、電文が發せられる以前の段階で何回か会合を重ね、会を重ねるにしたがって、有志としての性格を強めたと考えられる。『台日』はいわばこの最終段階のみ報道しているのである。見出しにおいて『台南』が「台北郷軍蹶起」、『南瀛』が「在郷軍人有志の蹶起」と報じているのに対して、『台日』では「台北でも有志が憤起」と記していることにも報道姿勢の違いが顕著に表れている。

「明倫会員を始め」有志が奮起したという『台日』の報道は、意図的に在郷軍人への言及を避けたものであろう。明倫会とは三三年五月に予備役将校を中心に東京で設立された国家主義団体であり、在郷軍人を中核としていた¹⁹。『台湾総督府警察沿革誌』によれば、「予備陸軍砲兵大尉足立乙亥千は明倫会々長田中大将(国重)と親交あり、田中大将の依頼に基くと称し明倫会台湾支部結成を策し」たとされている²⁰。田中国重は二六年から二八年まで台湾軍司令官、足立は後述のように「淡水中学撲滅期成同盟会」にも名前を連ねており、「長老教中学撲滅期成同盟会」の一人であった可能性が強い。「御用新聞」たる『台日』の報道が総督府の強い統制下にあったことを考えると、総督府は一方で長老教中学排撃の火の手を煽りながら、他方で、在郷軍人がその意図を越えて動き出すに及んで「国際問題」化を恐れて彼らの姿を後景に退かせ、バンド校長の帰台を待って交渉によって事

態を收拾しようと鎮静化に乗り出したと考えられる。

日刊新聞が沈黙していたあいだも、週刊新聞は報道を続けた。『経世』は、『台日』の報道姿勢を牽制するように、「長老教中学問題は何かの魔力が働いてバンド校長が帰任する頃にはビールの泡と消へるのではないか」という巷の声があると皮肉りながら、台南同士会員は「徹頭徹尾根本的解決を期するんだ」と息巻いている（『経世』三・二五）。

四月にはいってバンド帰台の直前になると、総督府は再び「世論沸騰」する事態をつくり出した。四月一〇日、台南州教育課員が長老教中学・女学校を訪れ、抜き打ちで「国家觀念に関する考査」を全生徒に対して行った。試験の内容は「我國民は何故台南神社に参拝するか」、台湾領有について「知るところを記せ」などというものだった（『台日』四・一三夕刊）。文字通りの思想調査である。一三日付の夕刊で両日刊紙はそろってこれを報道、『台南』は「台南長老中学生にノ日本國民精神殆どなしノ恐懼すべく戦慄すべき其内容ノ俄然世論更に沸騰」という見出しを掲げ、「一般識者」の言として「三五、六年の國際危局を前に控へた所謂非常時日本に於て、殊に新^(ママ)府の民を持つ台湾に於て、本島人子弟の國民教育を施す機関として外国人を首脳とする学校の存在は断じて否定すべきである」という見解を伝えている（『台南』四・一四）。この「一般識者」の見解は、キリスト教系学校という理由ばかりでなく、「非常時」という意識と、「本島人〔台湾人〕子弟」を対象としているということと、「外国人」を校長としているという要素が混じり合う地点で排撃運動が展開されたことを物語っている。

四月二六日にはバンドが帰台、今川台南州知事に面会して知事の期待する方向での「改革」を約束することで新聞の論調も変化した。五月二〇日付『台南』は「聡明、至純、バンド学長の徹底改革案」という見出しで、正式な神社参拝、台湾語による教授の廃止、後援会の解散、日本人校長の採用などからなる「改革」案を示している。この前日には林茂生が同校と「一切關係を絶つ」ことを表明（『台日』五・一九）、九月には聖書の教授を担当してきた黄俟命が「国語」による教授の体制にそぐわないという理由で辞職、翌三五年二月には退役海軍軍人加藤長太郎が新校長に就任するなどこの「改革」案は着々と実行に移されていった²¹。なお、長老教女学校は同じ時期には排撃運動の対象とされなかったが、三六年には日本人校長の採用など中学と同様の「改革」を迫られることになった。

長老教中学をめぐる問題は、バンドが林茂生をはじめとして後援会を構成する台湾人を切り捨て、当局と妥協を図ることでひと段落を告げた。英国の支持者にあてた報告において、バンドは一連の事態をふり返って、「幸いなことに、宣教師に対する排外感情はそれほど強くはなく、主要な攻撃の対象は理事会の台湾人に向けられている」と述べている²²。台湾人の置かれた状況へのこうした冷淡さは、バンドひとりのものではなかった。淡水駐在英國領事オーブン（A. R. Ovens）が英国外務省に宛てた年次報告では、長老教中学問題にふれて次のように記してい

る²³。

学校の管理とカリキュラムにおける変化は、センチメンタルな観点からは悔やまれるべきことかもしれない。しかし、外国人を校長とする学校の存在は、長期間にわたって、先鋭なナショナリズムの感情によって非難すべきもの、時代錯誤的なものとみなされてきた。これらの学校のリベラルな影響と有用性が今後次第に減退していくことは、疑いもなく避けがたい。

植民地支配下に台湾人のおかれていた状況、すなわち、自らを擁護するメディアをほとんど持たず、警察・軍隊はあからさまに敵対的な存在であり、そして学校教育において自らの言葉も信仰も否定され続ける人々思いは、バンドやオープンの関心の埒外にあった。大日本帝国と大英帝国という二つの帝国が次第に緊張を高める中、台湾人は、帝国主義の暴力の前にほとんど無防備なままそのはざまに投げ出されていたともいえる。総督府は、「外国人」としてのバンドに対しては一定の配慮を見せて「国際問題」化を巧みに回避しながら、英国人と台湾人のあいだに楔を打ち込み、各種学校であるがゆえに享受できる「自由」さえも「法」外の力により圧殺することに「成功」したのである。

二、在台日本人植民者の生活世界

長老教中学排撃運動において重要な役割を果たしたのは、今川淵台南州知事と台南同志会である。彼らは、はたしてどのような思惑を持ってこの出来事に関わったのだろうか。あらためて台南市における在台日本人植民者の生活世界との関わりでこの問題を考えておくことにしたい。

今川は一二年に東京帝国大学法科大学政治科を卒業、一四年に台湾総督府嘱、二一年以降殖産局農務課長、二七年休職、二八年に政友会系の川村竹治が総督に就任した際に専売局参事、二九年に民政党系の石塚英蔵が総督となると依頼免官、三二年に再び政友会系の南弘が総督となると台南州知事、こうした経歴から政友会系の人物と考えられる²⁴。三二年の大人事異動は「民政系掃討が目的」と評されるものであり、「当時まだ任命を見なかつた田端[幸三郎]専売[局長]、今川台南等々」が川村竹治らとともに人事の脚本を書いたとも伝えられている(『経世』三二・四・一七)。

台南同志会については、『台日』一九三六年八月一〇日付の記事に「過去六年間に於ける活動状況」とあることから、成立は三〇年と推定できる。現在のところ把握できるかぎりでは会員は五〇名あまり、すべて日本人の男性であり、実業家が中心だが、弁護士や新聞記者も含まれている。在郷軍人会との関わりという点では、一九三三年の時点で井戸諫(弁護士)、安里積千代(弁護士)の二名が台南分会の理事、野坂新太郎(西村商店台南支店長)ほか二名が評議員であることを

確認できる²⁵。同志会の活動内容は台南駅改築など地域利害に関わる問題や、領台当時の近衛師団長北白川宮能久が没した地である「台南御遺跡所」の公学校教科書掲載などを当局への陳情により実現しようとするものだった(『経世』三三・四・二)。月例会に今川知事を招待することも少なくなく、三四年一月に開かれた第四回総会では、台南州下に産業道路を建設した功を賞して今川知事に感謝状を授与、さらに「市内数十の美形酒間を幹旋し歓談数刻」という具合だった(『経世』三四・二・四)。長老教中学排撃運動が起こるのはこの翌月のことである。

同志会は台南市においてどのような位置を占めていたのか。『台湾總督府第三十八統計書』(三六年)によれば、三四年現在の台南市の総人口は約一万人、「内地人」が約一万五千人、「本島人」が約九万人であった。また、三〇年の国勢調査によれば、台南市の有業者約三万人の内、工業・商業が約一万人、公務・自由業が約五千人だった²⁶。台北市に比べれば産業の規模ははるかに小さかったにもかかわらず、台南市には多くの実業団体が乱立、もっとも古い歴史を持つ台南商工会(一九〇五年創立)、商工会の革新を図ろうとした日本人により設立された台南実業協和会(二三年創立)、長老教中学の後援会員でもある王開運を中心として台湾人により結成された台南商工業協会(二七年創立)、やはり台湾人による台南總商会(三〇年創立)が存在した。

これらの実業団体の力関係が表れるのは、州知事・市尹の諮問機関である州協議会・市協議会への選出状況である。協議会員はすべて州知事の任命であり、実業関係団体の代表を中心に地域の有力者から選ばれた。注目に値するのは、三四年一〇月の市協議会員(定員二五名)の半数改選において実業協和会の会長・副会長、総商会の会長が選に洩れる一方、これまで三名を市協議会に送り出していた台南同志会から新たに四名が選出されたことである。『経世』はこの人選について「実業協和会は名実共に滅亡し、本島人の総商会は統制力の有無が疑はれ、独り押立てた候補四人迄の選出を見た台南同志会は倍す其優勢を発揮して万歳と云ふべきであらう」と報じている(『経世』三四・一〇・七)。こうした事態への反発も強く、台南同志会について「連中が市政、州政に容喙せんとするは余りに、自惚れが強過ぎる嫌ありとの批難の声高く、他方徒に知事其他官僚連の歡心を買はんとする唾棄すべき態度」であるという批判的な報道も見られる(『南瀛』三五・二・九)。

台南同志会と今川知事の密接な関係は公然たる事実であり、市協議会における台南同志会の「躍進」にしても、長老教中学排撃運動に対する「論功行賞」という意味を持ったのではないかと推定できる。さらに、ちょうど同じ時期に台南市在住の日本人小売業者が展開していた州購買組合撤廃運動との関係も注目される。

州購買組合は日本人官吏の大部分を購買層として取り込んでいた準官製組織であり、この組合がデパートを設置するという噂が小売業者を刺激することになっ

た。三四年二月二三日に小売業者は今川知事への陳情活動を開始、二七日に台南市実業同盟会という組織を創立した(『台南』二・二五夕刊、三・一)。今川知事としては官吏の生活を支える組織を廃止するのは困難であったが、他方、官の保護を受けた独占事業体の存在が問題視されるのも当然である以上、あからさまに日本人小売商人を切り捨てる方針を公言するのも躊躇される状況にあった。台南同志会は、個人としては撤廃運動に共鳴する者もいたものの、組織としては「州購買組合の撤廃運動には絶対加盟せざること」に決した(『台南』三・五)。結局、五月になって台南州は購買組合撤廃せずという方針を公表、この二日前には同志会員が長老教中学問題特別委員会の解散を今川知事に報告、今川が感謝の辞を述べたところだった(『台南』五・二五夕刊、五・二六)²⁷。購買組合問題が日本人のあいだの利害対立を浮き彫りにさせていたさなか、今川にとって好都合なことに、台南同志会はこれには静観の態度を取り、もっぱら長老教中学排撃運動に挺身していたことになる。

あらためて述べるまでもなく、日本人と台湾人のあいだはもちろん、日本人、台湾人それぞれの中にも利害をめぐる確執が存在し、思想・感情をめぐる亀裂が存在していた。議会がなく、政党もない植民地台湾において、社会的葛藤は一定の手続きによる政争として制度化されることがないだけに、知事との個人的関係などパーソナルな要因に左右される度合いが大きく、それだけに不利益を受けた者の中に鬱屈した心理状態を生み出しやすい状況にあった。『新高』の社長唐沢信夫は、「行政だけあつて全然政治と言ふものの行はれて居ない台湾、制服を着けた官吏のある事を知つて、多数民衆のあることを知らない台湾」と評している²⁸。植民地に行けば「いい生活」ができるはずというようなユートピア願望も、しばしば日本人「民衆」に現実との落差を感じさせたことであろう。客観的にみれば、日本人は、民間で働いても官庁にならって「加俸」をもらえるなど特権的な存在であり、軍隊や警察が後ろ盾となるという安心感もあったわけだが、自分たちは不遇な少数者であるという意識も根強く存在したように思われる。

こうした被害者意識を刺激しながら、それを台湾人排斥という方向に水路づけようとしていたのが、「台湾右翼」であり、『経世』の報道であった。

三三年には鎌田正威を会頭、山下好太郎を主幹として台湾社会問題研究会が改組設立された。三四年二月、山下らは皇道会本部を訪問して座談会を開催、皇道会は明倫会と同様に在郷軍人を中心とした国家主義団体であり、宇垣派の予備役陸軍中將である等々力森蔵を副総裁としていた。山下らの要望に応じて皇道会の作成した報告書では、台湾の状況について「内地人官吏は別として内地人一般民の経済状態は極めて逼迫せり」としながら、その原因を「台湾人の執拗、鞏固なる日本母国勢力排除の対日経済抗戦」に求め、「内地人の発展は阻止され、四百万本島人より排斥を受くるに至らんとしつつあり」と結論している²⁹。こうした被

害者意識が容易に攻撃性に転じることはいうまでもない。なお、会頭の鎌田は東京帝国大学法科大学政治科在学中に神道思想家筧克彦に私淑、一〇年に渡台後、総督秘書官などに任じ、二六年に休職、三三年秋以降は台北に維新社を設けて「みそぎ修養会」を開催していた。三五年八月没、追想録では「今川淵氏等五、六人の親友があった」と記されている³⁰。

社会問題研究会と深い関係にあったのが『経世』である。社長の蓑和藤治郎は社会問題研究会の顧問、記者である緒方武蔵も三五年に社会問題研究会の後身である皇政会の推薦で台北市議員に立候補している。その報道姿勢は、台南同志会について好意的に報道する一方、『新高』の唐沢信夫に対して「民政党機関新聞」の刊行を目指して「島内の政治団体を益す混乱に陥れ」としていると批判している点にもよく表れている（『経世』三五・三・三一）。

長老教中学問題で『経世』の格好の標的とされたのは林茂生である。たとえば、林を「頗る付きの左傾的人物」と攻撃し、そうした人物が「台南高等工業学校教授で日本の高官」であることをやり玉に挙げている（『経世』三四・三・四）。もっとも、一般的には相対的にリベラルな立場で「民意」の尊重を説いていた『新高』もこの点に関しては大差なく、林茂生について「歴史の講義中皇室皇道に関するところなどは逃避する…此麼のが長老中の理事会長であり、高工教授であるんだからイヤハヤとんだ話だ」と論じ、台南高等工業学校教授の職も辞すべきだと主張している（『新高』三四・三・九）。林茂生は政治的には穏健な立場であり、「左傾的人物」ではなかった。にもかかわらず、スケープゴートとされたのは、台湾人でありながら高学歴で高官であった点で、民族差別を根幹とする植民地支配の秩序を攪乱する存在とみなされたためだろう。

もちろん、林茂生の存在ばかりでなく、キリスト教への敵視も長老教中学排撃の要因となっていた。『経世』はこの点では突出しており、台北第二高等女学校の校長室田武のクリスチャンとしての言動にもしばしば攻撃の矛先を向けている（『経世』三五・三・三一）。さらに、「毛唐」への憎悪も『経世』に特徴的だった、バンド校長が神社参拝をすると声明をした際にこれを「ご都合主義」による解決と非難、「当局だつたら毛唐の鼻毛を一本抜いて喜んで居るかも知れまいが日本人なら我慢せぬ。向脛を敲き折つて運河へでも放り込んで了ひ度い位だ」と評している（『経世』三四・五・六）。

高学歴で高官の「本島人」、日本人の中にも存在する「耶蘇」、そして「毛唐」…自らにとって不快な要素を次々と排撃していく『経世』の論調が、そのまま日本人植民者の心理を表すものとは考えられない。しかし、長老教中学問題に関する限り、即時廃校にせよというヒステリックな論調に大差なかった。わずかに異色な論調を示しているのは、事態の鎮静化を意図した時期の『台日』と、三月一〇日付の『昭和』の記事である。『昭和』は日文欄で台南同志会の調査結果に疑問

を提示しながら「学校停止する議は理不尽」と評し、漢文欄でも入学難の声が満ちている状況の下で「当校を存置すること、我が国人に対して大益無からんと雖も、亦必ず小補有らん」と主張している。ただし、漢文週報として創刊された『昭和』は、小論で取り上げた新聞の中では唯一社長ほか多くの社員が台湾人で構成されており、日本人植民者の見解を表すものとは見なせない³¹。わずかな例外を別として、メディアが排撃ムード一色となる中、多くの日本人植民者は、あるいは熱狂的に、あるいは傍観者的に排撃運動を追認していったと考えられる。

排撃運動の先頭に立った台南同志会について言えば、購買組合問題をめぐって窮地に追い込まれた今川を側面から援助することで歓心を買ひ、「市政、州政に容喙」する自らの立場をさらに強化しようという意図があったと思われる。個々のメンバーの思惑に関してはさらに検討しなくてはならないが、動機の比較的明確なのが栗山新造（南部無盡会社専務取締役社長、三三年から台南州協議会員）である。栗山は「敬神家」として知られた人物であり、自らの著書で台北における神懸かりの女性の「御啓示」を紹介、その内容は次のようなものだった³²。

神も拝まぬ、先祖も拝まぬ、天に居るキリストの神だけが自分の神である、そんな恐ろしい汚ない垢を心にこびりつかせておいて、日本のお役人を努めてゐる夫に病気をなほつてもらふと云ふことが出来ると思つてゐたらいいけません。（ほんとに悪るい考へ方でした、お許し下さいませ）…あなたはえらい魂をもつた方である、そのえらい魂がアーメンで曇り切つてゐる、その曇を洗ひ落せば夫の病気はずんずん直りますわ。

ここに示されているのは、もはやイデオロギーですらない。「恐ろしい汚ない垢」への不快感である。病気に由来する不安感は、こうして巧みなレトリックによりキリスト教の問題へと転位されていくことになる。

栗山はこの「御啓示」を紹介したのと同じ著書で、総督府官僚の「女買」にまつわるゴシップを書き連ね、「人並以上に料理屋つきあいをつとめながら、而かも女買をせないと云ふことは之は一寸凡人には出来ない芸当」と揶揄する口調で記している³³。また、金貸し業は罪深い職業ではないかと問われて「矢張り怨を受けます。私等が神を敬し祭るのも其罪をイクラか浅くするためです」と答え、質問者を「アングリ」とさせている（『南瀛』三四・一二・八）。ジェンダー化された社会秩序の中での強者としての男性の欲望や、仮借ない債務取り立てによるさらなる蓄財への欲望。そうした欲望が「敬神」によって浄化される一方、神社参拝を拒否した長老教中学関係者は道徳的な犯罪者とみなされる。こうした手品のような価値の転倒がそれらしく見えるためにもキリスト教は排斥されねばならなかった。

官吏と「民衆」の立場の相違、台南同志会と他の実業団体の利害対立、『経世』と『新高』の報道姿勢の違いなど、日本人植民者の世界も決して一枚岩ではあり

えなかった。長老教中学排撃運動は、そうした現実的な葛藤や不安を忘却してかりそめの一体感を味わうための「気晴らし」の意味を持ったとも考えられる。しかし、台湾人学校関係者にとって、それは断じて「気晴らし」ではありえなかった。かかる落差の中にこそ植民地支配の秩序は表現されている。

三、淡水中学・女学院排撃運動——「大英帝国々立淡水中学」——

淡水中学・女学院排撃運動は、一九三四年、三五年、三六年で異なった様相を見せながら、最終的に台北州による接収にまで行き着くことになる。排撃運動の土壌となった日本人植民者の心性は長老教中学の場合と同様であるが、英国人も排撃の射程に入れることで運動の展開はより尖鋭化することになった。

淡水中学を排撃の対象としてとりあげた最初の新聞報道は、『台南』の一九三四年三月九日付の記事である。この記事は、「南に長老中学あり／北に淡水中学あり／『礼拝』を強要、『神社参拝』を拒否／外人教師の専横」という見出しで、淡水中学でも神社参拝が行われてないことや、職員生徒間の会話が英語・台湾語を主としていることを問題視している。三月六日から七日にかけて台北の在郷軍人有志が蠢動し始めていたことを考えれば、台北市に近い淡水に排撃運動の火の手が移ったとしてもおかしくない内容である。しかし、すでに述べたように、このあと一ヶ月以上にわたって日刊新聞は沈黙を続けた。

四月八日には『経世』が淡水中学の問題をとりあげ、台南長老教中学をめぐる出来事を「非常に畏怖」した学校側が「台南のそれのやうに燃え上がらない中に片を附けたいと焦つて居る」と評した上で、その「非国民的教育振り」は長老教中学と変わることはないと断じている。また、国際連盟脱退以前の時期の出来事に触れて、日本人教員が「校風刷新」に関する具体案を作成して「総督府に進言」したところ「時の文教当局と外事係が所謂軟弱外交の輦に倣つて有耶無耶に葬り去つた事実がある」と報じている（『経世』四・八）。

四月一七日、総督府視学官が淡水中学・女学院を視察、七項目の要求を提出した。おりしも長老教中学をめぐる再び「世論沸騰」という事態が演出されているさなかのことだった。カナダ長老教会の宣教師会議の議事録の伝えるところによれば、要求の内容は「教育勅語を奉戴するのに適切な場所をつくること」「聖書を日本語で教授すること」「できることならば（If possible）神社参拝をすること」というものだった。宣教師たちは急遽会議を開き、神社参拝以外の項目については総督府の要求を受け容れる方針を定めた。二六日、淡水中学校長マカイ（G.W. Mackay）らが安武直夫文教局長に面会、この席上、文教局長は「圧力は外側からもたらされている、しかし、私たちも国民精神を涵養することは必要だと感じている」と述べ、神社参拝については言及しなかった³⁴。外側からの圧力という発言

で示唆されているのは、長老教中学問題で蠢動しはじめた在郷軍人の存在と考えてよいだろう。ただし、文教当局が一面で責任転嫁をしながら、他方でこの圧力を利用して日本語のできない教員の排除という要求を実現している側面にも留意すべきである。この日の会合の様子は、翌二七日付の『台日』で「国語を解しない／教師は全部一掃／淡中当局が誠意を披瀝」という見出しで報じられた。報道の通り、宣教師会議は、長年にわたってチャプレン（学校付牧師）・舎監の役割を果たしてきた台湾人に解雇を通告している³⁵。

それにしても、なぜこの段階で文教当局は神社参拝を強硬に要求しなかったのか。第一に挙げるべきは、神社参拝に対しては強い反発が予想されたということである。たとえば、アーガル（P. Argall）は「神社参拝を求められたならば辞職する」ことを条件として三四年六月に淡水女学院の代理校長の職に就くことを承諾している³⁶。長老教中学とは異なり、神社参拝をすれば認定を受けられるという誘因もないために、文教当局としても強硬な要求をしにくい状況にあった。第二に、三三年八月以来台北州知事だった野口敏治がキリスト教に対して相対的に寛容な態度をとろうとしていたという事情も影響しているようである。キリスト教徒である室田武の伝えるところによれば、「台北州の知事も中瀬野口と二代も引続いて基督教徒の絶対支持者であつた」とされている（『経世』三六・一一・一五）。台北州知事と文教局長の見解が対立していたということもありえる。ただし、その後の経緯を考えるならば、この点を過大に評価することもできない。すでに「国際問題」化を恐れて事態を鎮静化する方向を見定めていた文教当局は、さしあたりペンディングを得策と考えたということだろう。それが文字通り「さしあたり」のものだったことは、三五年以降の経緯が示すとおりである。

三五年になると、四月の新学期にあわせて、淡水中学・女学院への働きかけが再開された。三月二九日付の『台日』は、前年長老教中学の問題が生じたときに淡水中学・女学院関係者は「傍の見る目も気の毒な位戦々兢々たる有様」だったが、「国民の興奮状態」が冷めると再び旧に復して「例祭日には参拝も遙拝もせぬ、単に敬意を表すだけ」であると批判し、総督府の阿部文夫視学官がマカイ中学校長およびアーガル女学院長に対して四月の新学期にあわせて学則を改正することを要求したと報じている。

この問題は、淡水中学の側で「神社参拝又は遙拝」を学則に明記することや、四大節における学校儀式の挙行を約束することで決着がつけられた（『台日』四・一六）。総督府としてはひと段落ということであったろう。しかし、『台日』が「淡水中学の一大改善策」として決着を報じた翌日、皇政会主催「淡水中学撲滅政談大演説会」が台北駅前の鉄道ホテルで開催された³⁷。「台湾右翼」が前面に立ち表れたことを告げる事態だった。おりしも内地では右翼・在郷軍人を中心として天皇機関説排撃運動が展開されており、台湾でもこの演説会と同日に天皇機関説事

件に関連して「国体明徴」に関する訓令が出されたところであった（『経世』四・二一）。『台日』はこの演説会に言及しなかったのはもちろん、演説会の開催以降、六月一九日付で淡水中学の「内紛」について報じたのを例外として、三五年中はこの問題について沈黙を続けた。一方、『経世』は六月までほぼ毎週にわたって大きく報道し続けた。その論調の特徴は次のようなものであった。

第一に、淡水中学の事件では校長マカイが標的とされた。『経世』は、「マカイ校長は前校長マカイ（加奈陀人）と本島婦人との間に出来た混血児である。それで彼は決して国語を学ぼうとはしなかつた」と非難しながら、「内地人に対し特に反抗するやうな気分を煽つて民族性の反発を陰に陽に指嚙して居る」と報じている（『経世』四・七）。コンプレックスに満ちた反発を感じさせる欧米人と、尊大な優越感を感じさせる台湾人、その両面をあわせもつ者として、マカイもやはり植民地支配の秩序を攪乱するものとみなされた。

第二に、土地に関するこだわりである。淡水中学・女学院のキャンパスは、英国領事館に踵を接する形で淡水河の河口を見下ろす丘の上に位置していた。もともと一七世紀にスペインが砲台を設けて築城したこの土地は、清代に英国領事と淡水県知事とのあいだで租借に関する契約が結ばれ、日本統治下においても「永代租借地」とされていた。『経世』は、「永代租借地」は帝国日本の領土に突き刺さった棘であるかのように大きくとりあげ、「淡水砲台埔の一角／『ユニオン・ジャック』の旗は翻る／此の国辱的事実は奈何？」という見出しを掲げて、この土地の「奪還運動」を行うべきことを説いた（『経世』五・五）。台南の場合とは異なり、中学と同時に女学校が排撃の対象とされた理由もこの土地の問題が関係していると思われる。大島高等女学校が、要塞地帯に位置するがゆえに排撃の対象とされたことをここで想起してもよい。

『経世』の執拗なキャンペーンに関わらず、同時期に後述のジュノー号事件が起きて台湾軍と総督府との緊張関係が一気に顕在化したために、淡水中学・女学院をめぐる問題は三五年中はジュノー号事件の波紋の中に雲散することになった。しかし、三六年三月八日に今川淵が台南州知事から台北州知事に異動すると状況は再び動きはじめた。

今川の異動の数日後にはタイミングをはかったかのように淡水中学の日本人教師鈴木勇が辞任を表明（『台日』三・一二）。『経世』はこの鈴木の前職を取り上げて「淡中撲滅期成同盟会は豫ねて待機の形で静観してゐたが、愈々黙視するに忍びずとて俄然蹶起」と報じている（『経世』三・二二）。他の週刊新聞も再び排撃の論調を展開しはじめた。中でも、『南日』は「大英帝国」への敵愾心を煽り、「排日の極端な本場である加奈太」と記してカナダ人への猜疑心を明確にしている（『南日』三・二〇）。また、「教師が国史を真面目に講義すれば却つて益々反感を強くし或ひは教科書の端に大英帝国々立淡水中学と書く」と評し、「国家社会を毒

する非国民の養成所」と断じている（『南日』三・二七）。教科書への書き込みが真実であるかどうかは確かめようがないが、長老教中学排撃運動においては後景に存在していた問題、すなわち「大英帝国」との関わりが排撃運動の焦点として浮かび上がっていることがわかる。こうした状況を煽るかのように、今川は、『新高』のインタビューに答えて「淡中問題に対しては既に吾々の腹も決つてゐる。…君等によつて大いに輿論を喚起して貰はねばならぬ」と述べている（『新高』四・一一）。

四月二日には淡水中学撲滅期成同盟会が今川知事を訪問、淡水中学・女学院の廃校を求める中川総督宛建白書の提出を依頼した（『経世』四・二六）。『台日』は同盟会の活動について一切言及しなかったが、『台南』は建白書提出の模様について「警察当局では時節柄事件の成行きを重視し、南北両署並に淡水郡警察課高等係員は異常な緊張裡に警戒に当り物々しきものがあつた」と報じている（『台南』四・二三夕刊）。

五月から六月にかけてカナダ長老教会の宣教師は今川知事と会談を重ね、学校の管理運営の完全な委譲を求める知事の要求を受け入れるかどうかを検討、六月四日には宣教師と台湾基督長老教会の代表が大稲埕教会で会議を開催、淡水中学・女学院を継続する決議をした。しかし、この決定に前後して次から次へと日本人教員が辞表提出、六月一〇日に黒住安臣教頭も辞表を提出することで日本人教員はすべていなくなり、学校の教育活動も事実上停止せざるをえない状況に追い込まれた（『台日』六・五、六・一一）。その背後には、淡水中学撲滅期成同盟会による辞職勧告という脅迫が存在した（『経世』六・七）。

結局、内外からの揺さぶりに耐えられなくなった宣教師会は台湾人教会関係者の合意を得ないまま知事の要求を受け入れることに決定、台北州に淡水中学・女学院の土地・建物を買却し、州知事・州教育課長を理事に含む新財団による経営にゆだねることになった。学校委譲についての合意がなされたのが八月一五日（『台日』八・一六）、さしあたり台北州教育課長を仮の校長として開講、日本人教員の辞表は撤回されることになった³⁸。

同年九月、一七年ぶりの武官総督として小林躋造が台湾総督に就任、一〇月の人事異動で今川は専売局長に「栄進」することになった。この人事について、「台南長老教中学や淡水中学の改革に冴えを見せて庶政一新」した今川は、「その功勞に報ひられてか、小林総督の官界人事刷新に当つて、専売局長の椅子を引てた」と論評されている³⁹。

以上のような経緯を淡水に駐在した英国領事はどのように見ていたのか。アーチャー（C.H. Archer）領事は、三六年九月に執筆した報告書において、「非常時」という意識は教育における国民主義的な傾向をますます顕著なものとし、台湾における英国系宣教会に対して大きな困惑を与え、国内政治に対する軍隊のより公

然とした干渉をますます呼び寄せるようになっている」という観察を示している。その上で、淡水中学撲滅期成同盟会の活動に言及し、「淡水は遅かれ早かれ海軍飛行艇の基地として開発されるだろうし、地域全体が要塞化されるだろう。こうした状況で、すべてのものを見渡すことのできる丘の上に外国人が存在することが怒りを引き起こすのは当然であり、そのことがカナダ長老教会系の学校を排撃する上でさらなる動機を与えるものとなっている」と論じている⁴⁰。

興味深いのは、この領事報告が淡水中学撲滅期成同盟会の活動に対して反発するよりも、ある種の「理解」を示していることである。同盟会の活動には背後に軍の意思が存在しており、軍の戦略的な意図を忠実に反映しているというのが領事の見解だった。淡水中学撲滅期成同盟会、その背後に位置すると想定された台湾軍と、英国領事は相互に対立する立場にありながらも地政学的な思考を優先させている点で同一平面上にあった。

淡水中学撲滅期成同盟会の活動を台湾軍の意向と結びつけて理解する英国領事の観察はおそらく正確だろう。メディアによる排撃キャンペーンに対して「非常に畏怖」「戦々恐々」としていたという学校側の反応にしても、排撃の主体に寄り添うようにして物理的な暴力が待機しているという畏れを抜きにして理解できない。そもそも在郷軍人が軍の意向と無関係に行動することも考えにくい。だとすれば、次に、三四年当時から取り沙汰されていた台湾における「ファッショ」運動との関係の中でミッション・スクール排撃運動を位置づけ直すことが必要となる。

四、台湾における「ファッショ」運動

台北の在郷軍人有志によると思われる長老教中学撲滅期成同盟会も、淡水中学撲滅期成同盟会も、その実態については不詳な部分が多い。そもそも台南同志会のように排撃運動以前から存在した組織とは異なり、排撃という目的に共鳴した人物たちの集まりという以上のものではないとも考えられる。問題はその顔ぶれであるが、淡水中学撲滅期成同盟会が三六年五月に提出した建白書に全一三名の賛同者の名前が記されていることが手掛かりとなる（『昭和』三六・五・九）。この建白書の賛同者と三五年四月の「淡水中学撲滅政談大演説会」の顔ぶれをつきあわせてみると、次のようなことがわかる。

演説会で主催者となった山下好太郎（皇政会主幹）のほか、足立乙亥千（明倫会台湾支部幹事）、清水紀與治（蓬莱胚芽米精米所社長⁴¹）、緒方武蔵（『経世』記者）、宮島龍華（『南日』囑）、田中一二（台湾通信社社長、大日本国防青年会主幹）が演説会で講演をしており、建白書にも名前を連ねている。足立と清水が長老教中学撲滅期成同盟会に参加していたと思われることはすでに述べた通りであり、

これらの人物が淡水中学の事件についても中核的役割を果たしたと推定できる。この六名以外では、林治人（郷軍台北市城西分会副長）、西川純（郷軍台北連合分会評議員）のように在郷軍人会の役員が演説会には名前が見られないものの、建白書の賛同者となっていることが注目される⁴²。

こうした顔ぶれは、三四年から三五年にかけて台湾で大きな問題となった二つの政治的なイシュー、地方選挙制度導入反対運動とジュノー号事件で「活躍」した人物とかなりの程度重複している。したがって、この二つの事件とミッション・スクール排撃運動は、一つの大きな流れの中で理解されるべきものといえる。

台湾における地方選挙制度の導入は、台湾人による抗日運動の最終的な解体という課題と密接に結びついていた。三〇年代前半にも「台湾大の自治」を目指す台湾議会設置運動がねばり強く継続されていたが、中川健蔵総督は三四年七月に中止勧告を発してこれを解体に追い込んだ。一方、地方レベルで民選の議決機関の設立を求めた台湾地方自治連盟の活動に対しては、部分的にその要求を認めることで逆にその運動を停滞に追い込む方策を採り、三五年四月に地方選挙の実施を定め、十一月に台湾で初の選挙を実施した。もっとも、選挙とはいっても半数は官選、残り半数は納税資格による制限選挙であり、特別の理由がある時には州知事が台湾総督の指揮を受けて議決を取り消すことができるという規定も設けていた⁴³。その内実は、穏健な地方自治連盟の要求からをはるかに遠いものだった。それでも、選挙による台湾人の政治参加の可能性がまったく閉ざされていた従前の状況に比すれば、帝国日本を多民族国家として定義し直していく動きに連なるものであることも確かだった。

注目すべきことは、この改革案が実現されるプロセスで日本人のあいだに深刻な意見対立が生じていたことである。岡本真希子の詳細な研究によれば、在台内地人実業家や「台湾右翼」、さらに帝国議会では政友会系議員や江藤源九郎など天皇機関説排撃の中心となる議員が反対論や尚早論を提起、民政党系の中川総督を中心とした動きと対立した⁴⁴。確実な資料がないためであろう、岡本は明言していないものの、反対論の背後には台湾軍の意向があったのではないかと筆者は推定している。

ひとつの根拠は、『南瀛』の報道である。三四年八月一日付の記事では、かつて「青年将校の指導に任じ」た「極右的」な現職軍人が鎌田正威宅で開催された社会問題研究会の会合で「台湾を去るに臨んで台湾のファッショを生かすべく」工作していたと報じている（『南瀛』八・一一）。また、一〇月二〇日付の記事では、「地方自治」問題について「軍部はそれの実施に反対意向を有して居り、軍部に追従する右翼各団体も同様の態度に出て、台湾に於ては愛国連盟台湾社研[台湾社会問題研究会]などが『絶対反対』を叫んでゐる」と報じている（『南瀛』一〇・二〇）。いずれも伏せ字だらけの記事であり、そのこと自体が記事の内容に対する

総督府の懸念を示すものと考えられる。

もうひとつの根拠は、愛国連盟の陣容である。愛国連盟は三四年八月一五日に自治制反対を中央に打電、一〇月一日に社会問題研究会のメンバーとともに江藤源九郎と秘密会合を行っている（『台日』三四・八・一六、『南瀛』三四・一〇・二〇）。当時愛国連盟の一員であった土屋はこの組織に台湾軍の現職軍人が関与していたと述べ、ちょうど「現職軍人が政治に関係を持つ事の可否が全国的に論議されて居た時」のことであり、彼らは「国家改造に対してはかつて十月事件を引き起こすだけの実行力を有して居たに関せず、今回敢て全国的同士に呼び掛けなかつた」、そのために自治制反対運動は失敗したと述べている。土屋はまた、「愛国連盟は、土屋を託して建白書を中央当局に提出した…清水紀與治氏、鎌田正威氏、緒方武歳氏、土屋米吉氏の署名に係る建白書が中央で論議された」と記している⁴⁵。清水や緒方などミッション・スクール排撃運動の中心に位置したと考えられる人物が愛国連盟にも関係していたことがわかる。土屋自身も「淡水中学撲滅政談大演説会」で演説をしている。

土屋の文章で愛国連盟に関与したとされる軍人と、『南瀛』で報じられた「覆面の士」はいずれも自治制度反対をめぐる三四年八月当時の動向に関わる記述であり、重複している可能性が強い。この「覆面の士」とは誰か。『南瀛』の記事によれば、「覆面の士」は、八月二日に鉄道ホテルで送別会の主賓となり、四日に内地に去ったとされている。八月一日には同じ鉄道ホテルで松井石根台湾軍司令官・外山豊造台湾守備隊司令官の送別会が開かれており、それに続いて送別会の主賓となっていることから佐官級以上の軍人と考えてよいだろう。八月一日付で台湾以外の地域に異動となった佐官以上の軍人は全部で一五名、この中で四日に離台した可能性のある者は八名、この中に台湾歩兵第一聯隊大隊長から第一六師団参謀に異動となった長勇が含まれている（『台日』三四・八・二夕刊、八・四夕刊）。長勇が、土屋の言及している「十月事件」の中心人物であり、さらに小桜会の領袖として「青年将校の指導に任じ」たことを考えるならば、「覆面の士」は長勇と推定することができる⁴⁶。この推定が正しいとすれば、台湾における「ファッショ」と内地における「ファッショ」、さらに長勇を参謀とする中支那方面軍により行われた南京虐殺、そして沖縄戦との具体的なつながりを見いだせる点で重要である⁴⁷。もっとも、「覆面の士」が誰であるかにかかわらず確実なことは、台湾軍が「地方自治」制度問題を契機として総督政治に容喙する姿勢を明確にしつつあったことである。三四年の時点では現職軍人の関与はほとんど「地下活動」という様相を呈していたが、総督府と台湾軍のあいだの鋭い緊張関係は三五年にジュノー号事件をめぐって劇的な形で顕在化することになった。

三五年四月七日、オランダの商船ジュノー号が台風を避けて澎湖島の馬公に避難した。馬公要港部・陸軍澎湖憲兵分隊はこの海難入港に対してスパイ容疑をか

けて起訴、第一審判決でスパイ行為が認定されると被告は控訴、六月五日には台湾軍がスパイ容疑を否定する被告弁護人の態度を「我々軍人を侮辱する」ものと声明、同日に開催された全島国防強化大演説会には一〇〇〇名以上が参加、私服の憲兵・警官も多数配置されて「近来にない熱狂的壯觀を呈した」とされている⁴⁸。この大演説会を契機として、在郷軍人・「台湾右翼」を結集する形で台湾国防強化連盟が結成された。先に淡水中学撲滅期成同盟会の建白書に名を連ねた人物として着目した人物八名のうち、宮島龍華を除く七名が台湾国防強化連盟の常任幹事または幹事となっている⁴⁹。

スパイ行為を認定せずという控訴審判決が確定すると、一六日に桑木崇明参謀長が「余りに寛大」と非難し、福田袈裟雄台湾守備隊司令官が在郷軍人会台湾連合支部長として在郷軍人に対して「政治問題に触れざる様活動範囲の判定に考慮するを要す、但し有志又は個人としての行動は此の限にあらず」と訓令した⁵⁰。福田の訓令は在郷軍人会が組織として「政治問題」に関わることを戒めているわけだが、何が「政治問題」であるのかという判断は当然のごとく曖昧たらざるをえない。しかも、「有志又は個人としての行動は此の限にあらず」と述べていることは、実質的に在郷軍人たちの活動を励ますのにひとしい。『台日』は六月一七日付で「郷軍の名誉を強持しノジユ号悶著を清算ノ総督府の言明に軍部釈然」と総督府と軍部の和解がなったかのように報じているが、三五年末にいたるまで両者の抗争は続いた。最終的に総督府が被告を擁護した弁護人の非を認めることにより、近藤正己の指摘するように、「文官総督を頂点とする総督府が軍部に対して屈服したことを示す事件」となった⁵¹。

三四年春の長老教中学排撃運動、同年秋の「地方自治」反対運動、三五年春の淡水中学排撃運動、これとほぼ同時期に起こったジュノー号事件と時を追ってみると、在郷軍人・軍部と台湾総督府の緊張関係が高まり、次第に前者の発言権が大きくなっていく流れを見いだすことができる。長老教中学で主要な排撃の対象となったのは林茂生であり、「地方自治」制度が台湾人の政治参加をめぐる問題であったのに対して、淡水中学については宣教師マカイがスケープゴートとされ、ジュノー号事件で欧米人のスパイ行為が問題とされたように、対台湾人という当初の問題に加えて対欧米人という問題が重層してきていることがわかる。この二つの次元の問題が重なり合う結節点が、「スパイ」への猜疑心だった。そのことは、台湾国防強化連盟の宣言で「軍機擁護の本義は国家の常備する国軍は勿論、住民全般の双肩にあること世界の常識にして、本島に於ては住民の特質上叙上の徹底を図り国防の完璧を待望するは洵に至難とす」と述べていることにも表れている⁵²。潜在的な「内部の敵」として「住民」一般に猜疑の視線が向けられているからこそ、仮想敵としての欧米人の存在に対していっそう過敏にならざるをえなかった。長老教中学や淡水中学が排撃運動の対象とされたのも、「内部の敵」に対す

る猜疑心と恐怖心が交錯する地点においてのことであった。

ジュノー号事件を通じて総督政治に対してはっきり干渉しはじめた台湾軍は、その後、さまざまな形で影響力を行使することになった。そのひとつの例が、新聞・雑誌の漢文欄廃止への圧力である。

三六年七月、民風作興協議会の席上、酒井武海軍大佐が答申に「生活用語並びに新聞、雑誌は常に国語を以てし」とする文言を組み込むことを提起、「常に」という言葉だけ削除してこの修正案は答申に盛り込まれた（『台日』七・二六）。漢文欄を設けていた『昭和』は「民風作興協議会に於て漢文廃止の可否が軍部方面から提唱され、識者の間に様々な異論が台頭しているやうである」と報じながら「和文も漢文も思想善導を行つてゐるのだ」という論理で漢文欄の廃止に抗議している（『昭和』八・一）。漢文欄の存在は発行部数に大きく影響するだけに新聞社の側でも座視することのできない問題だった。しかし、『昭和』も含めて、三七年四月にはほとんどすべての新聞雑誌で漢文欄は廃止された。同月に台湾軍司令部が作成した「対総督府要望事項」では「台湾防衛ノ根本ハ島民思想ノ皇民化特ニ国防思想ノ普及徹底ニアリ」として「台湾語使用禁止等ノ徹底ハ実行上ノ一手段トシテ重要ナリ」という見解を示している⁵³。そこには、冒頭で述べた「沖縄語デ談話シアルモノハ間諜ト見做シ処分ス」という事態がすでに予兆として示されているのではないだろうか。

まとめに代えて—台湾軍が「山を下りる」とき—

小論で筆者が試みたのは、帝国日本が総力戦体制を形成していくプロセスでどのように「内部の敵」を生み出し、社会的に排除していったのかということミッション・スクール排撃運動に即して明らかにすることであった。行論の過程で明らかな通り、個々の出来事に対する軍の関与など状況証拠に頼って語らねばならなかった部分も多く、小論全体がひとつの仮説的見取り図という様相を呈している。今後さらに厳密な検証が必要なことはいうまでもない。

仮説的な形ではあれ筆者がとらえたいと思ったのは、軍隊という組織を背景とした暴力が社会生活の前面に立ち表れてくるその瞬間の振動である。三五年六月の雑誌記事に「静観の山より下った台湾軍」⁵⁴という見出しがあるが、台湾軍が政治に容喙せずという原則を捨てて「山を下りる」とき、ある人々はそれを救済と感じて熱狂し、ある人々はその後に予想される血なまぐさい事態への予感の中に黙り込む。ミッション・スクール排撃運動は、その振動の中で展開され、さらにその振動を増幅していくものだったのではないか。

歴史をさかのぼるならば、もともと台湾における日本の植民地支配は軍人である総督が行政権ばかりか、立法権も握り、司法権についても介入するという軍事

的独裁体制を基調としていた。一九二〇年代以降、内地延長主義の方針の下でこうした体制に一定の歯止めがかけられたわけだが、「非常時」が叫ばれる状況の中でその歯止めは崩壊し、軍の要求が「法」の規範性に優先することが確認された。それは、軍事的な暴力を背景とした台湾の再占領であり、再征服であったと評することもできる。実際、三七年七月に台湾軍参謀長秦雅尚が起草した文書では、小林総督の着任前後から台湾人のあいだに「往年ノ武官総督時代ニ還元シ征服者（搾取者）ト被征服者（被搾取者）ノ分野ヲ強ク画セラルル」という思いが広がっていると記している。その上で、対応策としては、台湾人による組織を「一拳ニ潰滅」する方策は「私生活方面ニ於テ同士ノ獲得ヲ図」るように追い込むだけであるから、「殲滅的弾圧ヲ準備シツツ寧口或ル程度黙視スルヲ可トセン」と記している⁵⁵。「内部の敵」を「殲滅」する体制は確実に準備されていた。

ミッション・スクール排撃運動にしても、「殲滅的弾圧」をもたらす力が背後に存在したと考えなくては、『台日』の報道が時に不自然な沈黙を見せたり、わずか一〇数人の日本人による建白書の提出に大がかりな警備が行われたりした事情を理解しえない。もちろん、すべてを軍の意図に帰せるわけでもない。台湾総督府が、外交上の配慮から一面で皇政会関係者や在郷軍人の活動を牽制しながら、他面において、その圧力を利用して神社参拝をさせ、日本語のできない台湾人を排除させるといった要求を実現していったことも無視できない。特に今川淵の果たした役割は大きい。さらに、一般の日本人植民者の中にも自分たちは被圧迫者であるという意識を養分としながら、植民地支配の秩序を攪乱する存在を社会的に抹殺しようとする欲望が広く共有されていたのではないかと思われる。はじめにも述べたように暴力の主体は重層的であり、一般の日本人植民者、総督府官僚、現役軍人を横断する形で存在していたネットワークにこそ着目すべきである。小論の対象に即していえば、台湾社会問題研究会会頭（のちに皇政会総裁）である鎌田正威が今川淵の「親友」であり、また、愛国連盟において現職軍人と会談していたことがポイントとなるのは確かだが、排撃運動の土壌として日本人植民者の心性を明らかにする作業はまだ端緒に着いたばかりである。

最後に、小論でとりあげられなかった課題について簡単にふれておきたい。

ミッション・スクール排撃の火の手は朝鮮半島にも飛び火していく。朝鮮総督府とミッション・スクールが正面衝突する契機となったのは、三五年一月に平安南道知事が道内公私立中等学校長会議で神社参拝を実施しようとして、崇実学校・崇義女学校など長老教会系学校の校長がこれを拒否した事件であった⁵⁶。当時の平安南道知事は同年四月に台湾総督府文教局長から異動した安武直夫だった。在ソウル英国領事は安武の突出した対応が朝鮮総督府の方針とはずれており、軍部により「そそのかされた（egged）」行動という観察を示している⁵⁷。台湾から朝鮮へという関係史的な流れの中でさらなる検討が必要だろう。

また、本論では断片的な問題提起としてしか示せなかったものの、英国領事が在郷軍人・軍隊の動向に対して「理解」を示していたことにもあらためて注意したい。大英帝国の領事にとってミッション・スクールの解体そのものは「センチメンタル」なことに過ぎず、植民地化された人びとへの関心は欠落していた。英国領事が日本の植民地支配についてどのような価値観に基づいてどのような見解を示していたのか、さらに詳細に検討しなくてはならない。批判の射程におさめるべきは、日本帝国主義であると同時に帝国主義そのものなのだから。

¹ 天ノ巖戸戦闘司令所「天ノ巖戸戦闘司令所取締二関スル規定」一九四五年五月『第三十二軍司令部日々命令綴』（沖台—沖縄—41）、防衛研究所図書館所蔵。表紙に「天ノ巖戸戦闘司令所取締二関スル規定本冊ノ通定ム 昭和二十年五月五日 第三十二軍参謀長 長勇」と記されている。なお、第三十二軍の「防諜」対策に関しては、玉木真哲「戦時沖縄の防諜について—沖縄守備第三二軍の防諜対策を中心に—」（『沖縄文化研究』一三、法政大学沖縄文化研究所、一九八七年）を参照。

² 浦添市史編集委員会『浦添市史第五巻 資料編4 戦争体験記録』一九五頁、浦添市教育委員会、一九八四年。

³ 「内部の敵」という概念については、文富弼（板垣竜太訳）『『光州』二十年後—歴史の記憶と人間の記憶—』（『現代思想』二〇〇一年七月臨時増刊号）に示唆を受けている。

⁴ 注5の拙稿で言及しなかった近年の先行研究として、A. Hamish Ion, *The Cross in the Dark Valley; The Canadian Protestant Missionary Movement in the Japanese Empire, 1931-1945*, (Waterloo, Ontario: Wilfrid Laurier University Press, 1999)、査忻『皇民化運動與台湾基督長老教会学校』（二〇〇一年、暨南国際大学碩士論文）がある。査の論文は『台湾経世新報』に着目しながら右翼の果たした役割の重要性を指摘した点で本論に示唆を与えてくれた。ただし、もっぱら右翼に責任を帰そうとしている点は、暴力の主体の重層性に着目しようとしている本論と視角を異にする。

⁵ 拙稿「台南長老教中学神社参拝問題—踏絵的な権力の形式—」（『思想』第九一五号、二〇〇〇年）を参照。

⁶ 藤田省三『全体主義の時代経験』四〇頁、みすず書房、一九九七年。なお、藤田がこのような心情を「異なった文化社会の人々を一掃殲滅することに何の躊躇も示さなかった」かつての軍国主義の問題であると同時に、「高度成長を遂げ終えた今日」の「私たち」の心の問題でもあるとしていることに留意すべきである。

⁷ 丸山真男『増補版 現代政治の思想と行動』三二頁、未来社、一九六四年。

⁸ 鹿児島県大島郡名瀬町々民大会「公教立大島高等女学校認可取消処分意見具申書」一九

三三年九月、『高等女学校設置廃止認可・鹿児島県』1-3A-011-04、国立公文書館所蔵。奄美大島におけるカトリック排撃運動に関しては、須崎慎一『日本ファシズムとその時代』（大月書店、一九九八年）、高木一雄『大正・昭和カトリック教会史 日本と教会2』（聖母の騎士社、一九八五年）を参照。

⁹ 下村市郎発武部欽一普通学務局長宛書簡、一九三三年一〇月六日、前掲『高等女学校設置廃止認可・鹿児島県』所収。板倉操平（鹿児島県学務部地方視学官）の観察として述べられた内容。

¹⁰ 第六師団参謀長秦雅尚発陸軍省副官牛島満宛「新聞記事ニ関シ大島ノ状況調査事項提出ノ件通牒」一九三四年六月二八日『密大日記』一九三四年、防衛研究所図書館所蔵。

¹¹ 鹿児島短期大学付属南日本文化研究所編『南日本文化研究叢書 13 鹿児島県立図書館奄美分館所蔵旧奄美高等女学校調査報告書』二二頁、一九八八年。本資料は、一九五〇年にアメリカ軍政府からの諮問に応じて提出された報告書の復刻である。

¹² 奄美大島要塞司令官高橋省三郎発陸軍次官梅津美治郎宛「『力』教徒転向状況の件通牒」一九三六年九月二五日『密大日記』一九三六年、防衛研究所図書館所蔵。

¹³ 『東京日日新聞』一九三三年一〇月五日付夕刊。

¹⁴ 『南瀛新報』第二八一号、一九三四年三月一〇日付。

¹⁵ いずれも台湾大学特蔵組所蔵。岡本真希子「在台湾「内地」人の「民権」論—植民地在住者の政治参加の一側面—」（『日本史攷究』第二五号、一九九九年）ではこれらの週刊新聞の発行部数など書誌的な情報を整理しながら、『新高新報』の論調の特徴を分析している。

¹⁶ 『後援会員名簿』長栄中学校校史館所蔵。作成年月は不詳だが、後援会に入会した記録のもっとも遅い者是一九三〇年一月である。会員の中には氏名からおそらく日本人と推定できる者も六名含まれるが、一名を別として残り五名は長老教中学の教員である。

¹⁷ Letter from Singleton to MacLagan, 10 March 1934, Presbyterian Church of England Archives (hereafter PCEA), Microfiche No.21, School of Orient and African Studies, University of London.

¹⁸ E. Band, Tainan Presbyterian Middle School 1934, PCEA, Microfiche No.20.

¹⁹ 内務省警保局編『社会運動の状況 6 昭和九年』三五〇頁、三一書房、一九七二年（復刻版）。

²⁰ 台湾総督府警務局編『台湾総督府警察沿革誌第二編 領台以後の治安状況（中巻）台湾社会運動史』一三六〇頁、一九三九年。

²¹ 『輔仁』第一一号、一〇二頁、私立台南長老教中学、一九三五年。

²² E. Band, ibid.

²³ Consul Ovens to Sir R. Clive, 14 January 1935, Annual Report on the Island of Formosa for the Year 1934, British Documents on Foreign Affairs, Japan: Correspondence, FO371/19355 [F1766/264/23].

²⁴ 台湾新民報社編『台湾人士鑑』一九頁、台湾新民報社、一九三七年。林進發編『台湾官紳年鑑』一頁、民衆公論社、一九三四年。

²⁵ 在郷軍人会の役員に関しては『昭和八年四月一日現在 台南州下官民総覧』(一九三三年)、台南同志会員の名前と職業に関しては、『経世』一九三四年九月九日付の記事などを参照した。

²⁶ 台湾総督府官房臨時国政調査部『昭和五年 国勢調査結果表 州庁編 台南州』一九三二年。実業団体の歴史については趙祐志『日抛時期台湾商工会的發展』(稲郷出版社、一九九八年)を参照。

²⁷ 前掲拙稿「台南長老教中学神社参拝問題」において筆者は、「前日には、台南同志会が役割を終えたとして解散している」と記したが、この時に解散したのは台南同志会ではなく、台南同志会に設けられた長老教中学問題特別委員会である。ここに訂正したい。

²⁸ 唐沢信夫『台湾島民に訴う』一頁、新高新報社、一九三五年。

²⁹ 前掲台湾総督府警務局『台湾社会運動史』一三四一頁、一三五〇 - 一三五二頁。なお、皇道会と明倫会に関しては、前掲須崎『日本ファシズムとその時代』一五九 - 一六四頁を参照。

³⁰ 『鎌田正威先生追想録』五〇頁、台湾維新社、一九三六年。

³¹ 台湾通信社編『躍進台湾の全貌』一九三五年。新聞社の社員構成については、田中一二編『台湾年鑑』各年度版(台湾通信社)を参照。

³² 栗山新造『如是我観』(私家版)一四二頁、一九三五年。

³³ 同前書、三頁。

³⁴ The North Formosa Mission Council Minutes, 12 May 1934, The Presbyterian Church in Canada Archives (hereafter PCCA), Box No.4 File No. 101-D-2.

³⁵ Ibid. なお、宣教師会議の議事録では解職を命じられた人物の名前は「Siau Bok-su」(台湾語のローマ字表記で Bok-su は牧師の意味、Siau は蕭・肖・紹など)としか記されていないが、黄六点半編『北部教会大観』(台湾基督長老教会、一九七二年)において蕭安居が長期間にわたって淡水中学のチャプレン・舎監であったとした上で、「時局の関係で一時学校を離れた」(六七〇頁)と記していることから、蕭安居のことと推定できる。

³⁶ The North Formosa Mission Council Minutes, 14 June 1934, PCCA Box No.4 File No. 101-D-2.

³⁷ 『台湾』第六卷四号、一九三五年五月。

³⁸ 私立淡江高級中学編『淡江中学史』一一八頁、私立淡江高級中学、一九九七年。

³⁹ 宮武兼三『現代の青年は如何に生き可きか 附台湾官界民間人物評論』二二一頁、台湾経済タイムス社、一九三六年。

⁴⁰ Consul Archer to Sir R. Clive, 18 September 1936, Political Report on Formosa for June Quarter, 1936, British Documents on Foreign Affairs, Japan: Correspondence,

FO371/20289 [F5696 / 1233 / 23].

⁴¹ 台北市役所『昭和拾年版 台北市商工人名録』二頁、台北市勸業課、一九三六年。同書に記された住所も新聞報道と一致することから同一人物と判断できる。

⁴² 大日本国防青年会編『蘭船ジュノウ号事件を語る』三五頁、六七頁、一九三五年、大日本国防青年会台湾支部。

⁴³ 『台湾地方制度法規輯覧 昭和十年版』二六五頁、台湾總督府内台湾時報社発行所、一九三五年。

⁴⁴ 岡本真希子「一九三〇年代における台湾地方選挙制度問題」『日本史研究』四五二号、二〇〇〇年四月。

⁴⁵ 土屋米吉『台湾第一回選挙の考察』六九頁、普泉社本部、一九三五年。本書は、岡本真希子氏（日本学術振興会特別研究員）のご厚意により入手できたものである。記して謝意を表したい。

⁴⁶ 二〇〇二年七月一五日に筆者が土屋米吉氏からの聞き取り調査を行った際に、土屋氏がこの推定は正しいと話されたことを付記しておきたい。また、「十月事件」については、刈田徹『昭和初期政治・外交史研究』（人間の科学社、一九七八年）を参照。

⁴⁷ 洞富雄『決定版 南京大虐殺』（五三頁、現代史出版会、一九八二年）によれば、長勇は、かつて参謀本部で同一の課に勤務した田中隆吉に対して南京占領後の捕虜虐殺は自分の指示で行ったものと述べたとされる。

⁴⁸ 前掲『蘭船ジュノウ号事件を語る』一〇頁。

⁴⁹ 『台湾』第六卷八号、一九三五年八月。

⁵⁰ 吉崎勝雄『時局を射る（ジュノウ号事件の全貌）』三一九頁、新高新報社、一九三六年。

⁵¹ 近藤正己『総力戦と台湾』二五頁、刀水書房、一九九六年。

⁵² 前掲吉崎『時局を射る』三七五頁。

⁵³ 台湾軍参謀長秦雅尚発陸軍次官梅津美治郎宛「対総督府要望事項二関スル通牒」一九三七年四月二六日、『密大日記』一九三七年、防衛研究所図書館所蔵。

⁵⁴ 『台湾』第六卷六号、一九三五年六月。

⁵⁵ 台湾軍参謀長秦雅尚発陸軍次官梅津美治郎宛「台湾輿論二関スル件通牒」一九三七年七月二七日、『密大日記』一九三七年、防衛研究所図書館所蔵。

⁵⁶ 澤正彦『未完 朝鮮キリスト教史』二四〇頁、日本基督教団出版局、一九九一年。

⁵⁷ From Tokyo Chancery to Far Eastern Department, 26 Feb 1937, Japanese Attitude to foreign missions in Japan by Consul General Phipps, British Documents on Foreign Affairs, Japan: Correspondence, FO371/21043 [F1862/1845/23].